

建 業 第 1536 号
令和元年 7 月 22 日

〒190-0002
東京都立川市幸町1-14-12
SHOEI Bldg. 402
To-KAI 村野 拓也 様

神奈川県知事 黒岩 祐治



解体工事業者の登録簿への登録について（通知）

令和元年 6 月 28 日付けで申請のあった標記のことについては、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 23 条第 1 項の規定により、次のとおり登録したので、通知します。

- 1 登 録 番 号 神奈川県知事（登-1）第 2103 号

- 2 登録の有効期間 令和元年 7 月 23 日から令和 6 年 7 月 22 日まで

- 3 登録の更新を行う場合の期限 令和 6 年 6 月 22 日
（ただし、この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）